

第 3 回

鹿角市農業委員会総会議事録

令和 7 年 6 月 6 日開会

即日閉会

鹿角市農業委員会

令和7年度 第3回 鹿角市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年6月6日（金） 午後2時00分

2 開催場所 鹿角市役所 第1・2会議室

3 出席委員 （11名）

1 番

2 番

3 番

4 番

6 番

7 番

8 番

9 番

11 番

12 番

13 番

4 欠席委員 （2名）

5 番

10 番

5 議事日程

第1 開 会

第2 会長挨拶

第3 会務報告

第4 議事録署名委員の選出

第5 議案審議

報告第 3号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第12号 農地法第4条の許可の廃止について

議案第13号 非農地証明申請について

議案第14号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について

議案第15号 地域計画の変更に係る意見聴取について

第6 その他

第7 閉 会

6 事務局職員

事務局長

主 幹

主 任

7 議事録署名委員 4 番

6 番

8 会議の概要

事務局長	皆様、お疲れさまです。 定刻より早いのですが、出席予定の皆様、お集まりになっておりますので、ただいまより第3回鹿角市農業委員会の総会のほうを始めさせていただきたいと思います。 それでは、修礼を行いますのでご起立願います。 修礼、礼。ご着席願います。
------	---

会 長 事 務 局 長	<p>ただいまの出席委員数であります、委員 13 名中 11 名であります。欠席委員は、5 番、10 番であります。したがって、本会議は成立とさせていただきます。</p> <p>それでは、ただいまより農業委員会第 3 回総会を開催いたします。</p> <p>開会に当たりまして会長よりご挨拶をお願いします。</p> <p>【挨拶】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この後の進行につきましては、会長のほうからお願いいたします。</p>
議 長 事 務 局 長 議 長	<p>それでは、事務局より会務報告を願います。</p> <p>【会務報告の資料を基に説明】</p> <p>会務報告ですので、ご了承方よろしくお願いいたします。</p>
議 長 委 員 一 同 議 長	<p>次に、議事録署名委員の選出についてお諮りいたしますが、私にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは、ご異議ないようですので、私から指名させていただきます。</p> <p>4 番、そして 6 番を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の主幹と主任を指名いたします。どうかよろしくお願いいたしますを申し上げます。</p>
議 長 事 務 局	<p>最初に、報告第 3 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について、事務局の説明を求めます。</p> <p>議案の 2 ページをお開きください。</p> <p>報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について。</p> <p>農地法第 18 条第 6 項の規定による通知が別紙各号のとおりであったので、これを報告します。</p> <p>3 ページをお開きください。</p> <p>【議案書を基に説明】</p>
議 長 委 員 一 同 議 長 委 員 一 同 議 長	<p>説明は以上です。</p> <p>ただいま事務局の説明が終わりましたけれども、何かご質問等ございましたらご発言願います。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>よろしいですか。それでは、ないようですので、本案を承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>そのように承認します。</p>
議 長 事 務 局	<p>それでは次に、議案第 11 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。</p> <p>議案の 4 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 11 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について。</p>

<div>議 長</div> <div>委 員</div> <div>議 長</div> <div>委 員</div> <div>議 長</div> <div>委 員</div> <div>議 長</div> <div>委 員 一 同</div> <div>議 長</div> <div>委 員 一 同</div> <div>議 長</div>	<p>農地法第3条の規定による許可申請が別紙各号のとおりであったので、意見を求めます。</p> <p>農地別内訳ですが、以下のようになっております。</p> <p>5ページをお開きください。</p> <p>第3条</p> <p>【受付番号25番から27番を議案書を基に説明】</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、ここで現地調査に行った委員より何か補足があればご発言をいただきたいと思います。まず1番の委員どうですか。</p> <p>1番です。</p> <p>私のほうは25番と27番を見てきましたけれども、去る25番については、もう水田として田植えも終わっております。そして27番については、畑地としてぎりぎり整備されておりましたので、特に支障はないと考えました。</p> <p>以上です。</p> <p>ご苦労さまでした。</p> <p>それから、もう一方、どうですか。</p> <p>受付番号26番でございますが、今耕作されており支障ないと思いましたが、無償移転というのがすごいなと思ったので。</p> <p>もう一方、委員どうですか。</p> <p>問題はございません。</p> <p>何か、ただいまの説明でご意見等ございましたらご発言いただきたいと思いますが、何かございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>よろしいですか。それではないようですので、本案を許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>そのように決定します。</p>
<div>議 事 務 局</div> <div>議 長</div>	<p>次に、議案第12号 農地法第4条の廃止について、事務局の説明を求めます。</p> <p>議案の6ページをお願いします。</p> <p>議案第12号 農地法第4条の許可の廃止について。</p> <p>農地法第4条の規定により許可した農地転用の廃止が別紙のとおり提出されておりますので、これを報告します。</p> <p>農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。</p> <p>7ページをお願いします。</p> <p>第4条</p> <p>【受付番号1番を議案書を基に説明】</p> <p>ただいま事務局の説明が終わりましたが、何かご質問等ございましたら、ご発言願います。</p>

委員一同	(「なし」の声)
議長	よろしいですか。それでは、ないようですので本案を許可することにご異議ございませんか。
委員一同	(「異議なし」の声)
議長	そのように決定します。
議長 事務局	次に、議案第１３号 非農地証明申請について、事務局の説明を求めます。 議案の８ページをお願いします。 議案第１３号 非農地証明申請について。 非農地証明申請が別紙各号のとおりであったので、意見を求めます。 農地別内訳ですが、以下のとおりになっております。 ９ページをお開きください。 非農地証明 【受付番号６番を議案書を基に説明】
議長	ただいま説明が終わりましたが、こちらでも現地調査の委員より補足があればご発言いただきたいと思います。まず８番どうですか。
委員	申請のとおり杉も随分大きくなっており、かなり前から山林化されておりました。以上です。
議長	委員はどうですか。
委員	委員の言うとおりです。
議長	ほかの委員より何かご質問等ございましたらご発言願います。
委員一同	(「なし」の声)
議長	よろしいですか。それでは、ないようですので、本案を許可することにご異議ございませんか。
委員一同	(「異議なし」の声)
議長	そのように決定します。
議長 事務局	それでは次に、議案第１４号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について、事務局の説明を求めます。 １０ページをご覧ください。 議案第１４号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について。 農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第２項の規定により、別紙のとおり市長より諮問があったので、この処理について意見を求めます。 農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。 １１ページをお開きください。 一括契約 【受付番号３６から６１番を議案書を基に説明】
議長	ちなみに、４７番、４８番、〇〇〇〇さんは豆をやっていたと思いますが。

事務局 議長 委員	品目までは書いてないですね。畑しか書いてないですね。申し訳ございません。 はい、どうぞ。 先ほど、〇〇〇〇さんの件ですけれども、今までも貸借権のほうで借りていたと思います。それは維持しながら再度増やしていきたいということですか。
事務局	そうですね。維持しながらもそうですけれども、先月、解約したのありますので面積の増加はありません。
委員 事務局 議長	この解約した理由というのは分かるのですか。連作があったから解約したとか。 いや、所有者との条件が合わなかったためと伺っております。 農地パトロールで申請地周辺を確認しておりますが、しっかりと耕作していました。品目としては、大豆や大根でした。
議長 委員	はい、どうぞ。 １１番ですけれども、〇〇〇〇が担当するようになる案件については、継続で中間管理を使うという形になるのでよろしいでしょうか。
事務局 委員	中間管理で新しく契約するため、このような表記になっております。 〇〇〇の農地も、〇〇〇〇が結構耕作しておりますが、草刈等の管理が甘い箇所があるため、適正管理をお願いしたいと思います。
議長 委員	委員、どうぞ。 ８番です。
事務局 委員 事務局 事務局 委員 事務局 委員 議長	今の件ですけれども、あそこは〇〇〇〇もやってる。 〇〇〇〇もその地域で営農しております。 ああ、一緒に耕作しているわけではない。 一緒に耕作しているわけではないです。別です。 〇〇〇〇が〇〇〇〇と一緒に。 〇〇〇〇が、〇〇〇〇は別。 別。 分かりました。 ほかには何かございませんか。よろしいですか。
議長 委員一同 議長	(「なし」の声) それでは、ないようですので、本案を妥当と認めることにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) そのように決定します。
議長 事務局	次に、議案第１５号 鹿角市農業振興地域整備計画（案）について、事務局の説明を求めます。 議案２０ページをお願いします。 議案第１５号 地域計画の変更に係る意見聴取について。 農業経営基盤強化促進法第１９条第１項の規定により、地域計画を変更するため、同条第６項に基づき、別紙のとおり市長より意見聴取があったので意見を求めます。 農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。 【資料を基に説明】

議	長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございましたらご発言願います。ございませんか。よろしいですか。
委 員 一 同		(「なし」の声)
議	長	それでは、ないようですので、本案を妥当と認めることにご異議ございませんか。
委 員 一 同		(「異議なし」の声)
議	長	よろしいですか。それでは、ないようですので、本案を妥当と認めることにご異議ございませんか。
委 員 一 同		(「異議なし」の声)
議	長	そのように決定します。
議	長	そのように決定します。
		以上をもちまして、議案については全て終了いたしました。